

卒業論文

関係性が希薄化する中で死にゆくことの現状と課題

——福岡市と岡垣町の社会福祉協議会の終活や死後事務に関する取り組みから——

2017 年度入学

九州大学 文学部 人文学科 人間科学コース

社会学・地域福祉社会学

2021 年 1 月提出

要約

厚生労働省の人口動態統計によれば、調査の開始した1951年には全体の9.1%に過ぎなかった病院での死亡は、2019年には71.3%を占めるに至っている一方で、1951年には82.5%を占めていた自宅での死亡の割合は2019年には13.6%となっている。このように、この70年間で、死を巡る状況が様変わりしたことが分かる。本研究では、死を巡る状況の変化の中で生じた死にゆく過程における困難を探り、どのような支援が必要かについて探る。中でも、葬儀や納骨、家財処分や相続といった死後事務に関する困難に焦点を当てて調査を行った。

まず、死にゆく過程における困難の所在と背景を明らかにするにあたって、厚生労働省の実施する「人生の最終段階における医療に関する意識調査」を確認した。そこで、多くの人が自らの最期や人生の最終段階における医療・療養に無関心であることに加え、自らの最期を選択する際に、「積極的・理想的」な選択肢以上に「消極的・現実的」な選択肢が選ばれていることが明らかになった。中でも、家族の負担を憂慮することで、家族を頼れない/頼りたくないという関係性の問題が大きいことを確認した。

そのような関係性の変容によって困難が生じている事例として、死後事務が挙げられる。先行研究を検討することで、死後事務はかつて地域社会の関係性の中で執行されていたが、地域社会との関係性の希薄化や世帯の極小化によって、その担い手の不足が起こっており、その受け皿となる制度も不十分であることが明らかとなった。

また、「家族への負担」として挙げられる介護に関して、これまで自明視されてきた家族による介護の社会化の必要性に関する議論を確認し、死後事務の負担においても脱家族化が必要であることを指摘した。

死後事務を含めた死にゆく過程での家族の負担を社会化するためには、家族以外との支援の関係性の構築が必要となる。ホスピスの実践では、家族だけの閉じた関係性ではなく、家族以外との支え合い、看取り合いの関係性の構築が目指されていた。しかし、その活動規模における限界も明らかとなった。

今回の調査では、福岡市と岡垣町の社会福祉協議会の終活や死後事務に関する取り組みを取り上げ、活動の理念や実状、死後事務に困難を抱える高齢者の実態について考察を行った。分析の視点としては主に、福岡市と岡垣町の社会福祉協議会のそれぞれの取り組みの経

緯と内容、死後事務委任事業の相談者の家族構成等の実態、社会福祉協議会の死後事務委任事業の位置づけ、の3点を中心に検討した。

福岡市と岡垣町の社会福祉協議会の取り組みの経緯や内容においては、地域の人口や居住の状況に応じて差が見られた。人口が多い福岡市では事業の規模も大きくなってしまい、死後事務の事業も相談の窓口も分化、制度化されていた。また、福岡市は借家率が高く、保証人のいない高齢者の民間賃貸住宅への転居の際の支援としても死後事務委任事業が機能していた。一方で、人口の少ない岡垣町では比較的緩やかな活動が行われており、持ち家率が高いため民間賃貸住宅への転居の相談は少ないと、家族がない、あるいは町外に暮らしている高齢者からは、代々引き継いできた家を自分の死後、処分することに忍びなさを感じているという悩みが聞かれ、地域によって活動に特徴的な差異が見られた。

相談者の家族構成については、対象者の条件に明示的にも、暗示的にも親族の有無を問う項目があることから、親族のいない身寄りのない高齢者の相談が多いと予想されたが、実際には家族はあるが、「負担をかけたくない」という思いから頼れない/頼りたくないという関係性の問題や、生活する場所の物理的な距離の問題によって、社会福祉協議会の事業を利用する相談者がほとんどであった。身寄りのない高齢者だけではなく、家族がいても家族が死後事務を担うことが困難であることが明らかとなった。対象者の条件に親族の有無を問うことは、そのような実態と乖離していると言えるが、その一方で事業規模の拡大に伴う制度化によって対象者の範囲を確定することがやむを得ないという状況も確認された。

社会福祉協議会の取り組みの位置づけとしては、第一に公平性を求められる行政の取り組みと比較して、相談者の状況に応じて柔軟に対応することができることに加え、契約者の死後に業務が執行されるため長期的なスパンで収益が発生する死後事務委任事業では、安定感のある社会福祉協議会がNPO法人と比較した際の強みとして認識されていた。また、死後事務を社会化する観点からの社会福祉協議会の取り組みの位置づけを行った。社会福祉協議会の職員自身は、契約を結ぶことで家族間の支援関係が衰退することを危惧しており、死後事務委任事業を家族機能の補完として位置付けていた。このような制度的な位置づけは、家族による死後事務を自明のもとして扱う家族主義的な規範を温存する危険性があるため批判的な検討を行った。また、そのような意識に反して、死後事務委任事業に契約したこと、希薄になっていた家族の関係性が回復した事例も見られた。

考察としては、世帯の極小化が進行し、地域社会や家族との関係性が希薄化する中で、もはや家族がいても死後事務の担い手として機能していないという実態から、死後事務の社

会化の必要性を再度確認し、社会福祉協議会の活動が死後事務の社会化に寄与していることを評価しつつも、活動規模によって対象者を制限しているという限界を指摘した。また死後事務委任事業には、死後事務の受け皿になるという頗在機能に加えて、職員も意識していない、家族の関係性の強化という潜在機能が存在することを指摘し、関係性の濃淡と距離の遠近の観点から、「関係性が希薄だが、近距離に家族が住んでいる」事例に対しては、家族の関係性に順機能的に作用するのではないかという仮説を検出した。

社会福祉協議会の取り組みの、関係性の維持・回復へ注力する側面は、関係性の希薄化によって死にゆく過程における困難が生起している現代において重要である。しかし、その関係性を家族に限定してしまうと、従来の家族主義を温存してしまい、死後事務の社会化に至ることは出来ない。関係性の範囲を家族から地域に広げ、その他の地域交流活動や契約者交流会との連携を深め、家族を越えた看取り合いの関係性の構築を目指すことが望まれる。

目次

1はじめに	1
2問題の所在	3
2.1 官庁統計に見る死にゆく過程における困難	3
2.2 困難の背景	7
2.3 小括	9
3先行研究	10
3.1 関係性の希薄化による死後事務の困難	10
3.1.1 献体登録者の動機研究に見る関係性の希薄化	10
3.1.2 葬儀の変化に見る関係性の変容	11
3.2 家族の負担と世帯構成	13
3.3 ホスピスの実践に見られる関係性の構築の試み	14
3.4 小括	16
4調査の概要	18
4.1 福岡市社会福祉協議会と岡垣町社会福祉協議会の取り組みの概要	18
4.2 調査地の概要	20
4.2.1 福岡市の概要	20
4.2.2 岡垣町の概要	22
5調査の結果と分析	24
5.1 分析の視点	24
5.2 社会福祉協議会の終活に関する取り組みの経緯と内容	24
5.2.1 福岡市社会福祉協議会の取り組み	24
5.2.1.1 「ずっとあんしん安らか事業」	24
5.2.1.2 「やすらかパック事業」	27
5.2.1.3 終活サポートセンターの経緯と取り組みの内容	29
5.2.2. 岡垣町社協の取り組み	31
5.2.2.1 「ずっと安心プラン」	31
5.2.3 社会福祉協議会の取り組みの実績と活動の規模	36
5.2.4 小括	37
5.3 相談者の家族構成	38

5.4 社会福祉協議会の取り組みの位置づけ	43
5.4.1 行政やNPO法人、民間企業と比較した際の社会福祉協議会の特徴	43
5.4.2 死後事務の社会化に対する姿勢	46
5.4.3 家族の関係性への影響	48
6 考察	51
6.1 社会福祉協議会の取り組みによる死後事務の社会化とその課題	51
6.2 社会福祉協議会の死後事務委任事業の頸在機能と潜在機能	52
6.3 家族を越えた関係性の構築に向けて	54
7 まとめ	55
8 今後の課題	56